

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成26年6月5日(2014.6.5)

【公表番号】特表2013-529230(P2013-529230A)

【公表日】平成25年7月18日(2013.7.18)

【年通号数】公開・登録公報2013-038

【出願番号】特願2013-506528(P2013-506528)

【国際特許分類】

C 0 9 K	21/12	(2006.01)
C 0 8 L	101/00	(2006.01)
C 0 8 K	5/53	(2006.01)
C 0 8 K	5/101	(2006.01)
C 0 8 K	5/3477	(2006.01)
C 0 8 K	5/52	(2006.01)
C 0 8 K	5/5313	(2006.01)
C 0 8 K	5/5393	(2006.01)
C 0 8 K	3/00	(2006.01)
C 0 9 K	21/02	(2006.01)
C 0 9 K	21/04	(2006.01)
C 0 9 K	21/14	(2006.01)

【F I】

C 0 9 K	21/12
C 0 8 L	101/00
C 0 8 K	5/53
C 0 8 K	5/101
C 0 8 K	5/3477
C 0 8 K	5/52
C 0 8 K	5/5313
C 0 8 K	5/5393
C 0 8 K	3/00
C 0 9 K	21/02
C 0 9 K	21/04
C 0 9 K	21/14

【手続補正書】

【提出日】平成26年4月18日(2014.4.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

好ましくは、成分Cは、ベンゾグアナミン、トリス(ヒドロキシエチル)イソシアヌレート、アラントイン、グリコールウリル、メラミン、メラミンシアヌレート、ジシアヌアミド及び/またはグアニジンでもある。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0035】**

好ましい成分Dは、酸化マグネシウム、酸化カルシウム、酸化アルミニウム、酸化亜鉛、酸化マンガン、酸化スズ、水酸化アルミニウム、ベーマイト、ジヒドロタルサイト、ヒドロカルマイト、水酸化マグネシウム、水酸化カルシウム、水酸化亜鉛、酸化スズ水和物、水酸化マンガン、ホウ酸亜鉛、塩基性ケイ酸亜鉛、及び／またはスズ酸亜鉛である。